（様式1）

運用ポリシー

長崎市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、運用するアカウントの運用ポリシーを次のとおり定めます。

開設所属	こども部　こども政策課
情報発信の目的	主にX（旧Twitter）を利用している若年層の子育て世帯向けに発信を行う。 広報ながさきなどの紙媒体を見る習慣のない若年層への周知効果が見込まれる。
情報発信の内容	行政の取り組みや制度のお知らせだけでなく、保育所などの施設情報や親子で楽しめるイベント情報などの発信。
利用するソーシャルメディアの種類	■ X　□Facebook　□Instagram □ その他（　　）
アカウント名	nagasakikodomo
ユーザー名	nagasakikodomo
アカウントURL	https://twitter.com/nagasakikodomo
運用期間	平成23年　7月　1日　～　年　月　日
投稿頻度	月1・2回程度
アカウントの管理者	こども部　こども政策課 電話番号：095-8291278 メールアドレス：kodomoseisaku@city.nagasaki.lg.jp
備考	

1　情報発信時の注意事項

　情報発信時は、次の事項に注意を遵守すること。遵守されていない情報発信内容を確認した場合は、予告なく削除等の措置を講じることとする。

（1）　法令、本ガイドライン、他に定める運用規定等を遵守すること。
（2）　利用者とのトラブルを回避するため、冷静かつ誠実な対応をすること。
（3）　一度ネットワーク上に公開された情報は、完全には削除できないことを理解しておくこと。
（4）　個人が特定できる写真や動画、文書を投稿する場合は、事前に了解を得る等、肖像権や著作権、プライバシーに十分留意すること。
（5）次に掲げる情報は、発信しないこと。
　ア　法令等に違反し、又は違反する恐れがある情報
　イ　特定の個人、団体等を誹謗中傷する情報
　ウ　人種、思想、信条、居住、職業等で差別し、又は差別を助長する情報
　エ　違法行為をあおる情報
　オ　職務上知り得た秘密や個人情報を含む情報
　カ　市及び第三者の権利を侵害する情報
　キ　わいせつな内容を含む情報
　ク　虚偽や事実と異なる情報及び信頼性が確保できない情報
　ケ　重要施策の意思形成過程の情報（市が積極的に意見などを求める場合を除く。）
　コ　政治活動、選挙活動、宗教活動に関する情報
　サ　利用するソーシャルメディアの利用規約に反する情報
　シ　広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする情報
　ス　職員の個人的な状況や意見等の情報（職務上必要な場合を除く。）
　セ　その他公序良俗に反する情報

2　知的財産権

　当ページに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、長崎市又は著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。